

多宝温泉 だいのろの湯の温泉成分、禁忌症、適応症

温泉揭示（露天風呂）（効果的で安全な温泉入浴のため次の揭示をよく読んで入浴して下さい。）

成分

1. 源泉名

2. 泉質

3. 泉温

4. 湧出量

5. 水素イオン濃度

6. 温泉の成分

多宝温泉だいのろの湯 1号源泉

含硫黄－ナトリウム－塩化物温泉
(弱アルカリ性低張性高温泉)

源泉 55.2度
使用位置 47.0度

自噴 162リットル/分

pH8.85

温泉水1キログラム中に含有する成分、分量及び組成

(1)陽イオン成分		ミリグラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval %	(2)陰イオン成分		ミリグラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval %
水素イオン	H ⁺	-----	-----	-----	フッ素イオン	F ⁻	4.2	0.22	0.74
リチウムイオン	Li ⁺	0.07	0.01	0.03	塩素イオン	Cl ⁻	863.9	24.37	82.21
ナトリウムイオン	Na ⁺	561.9	24.44	82.82	臭素イオン	Br ⁻	2.3	0.03	0.10
カリウムイオン	K ⁺	8.8	0.23	0.78	ヨウ素イオン	I ⁻	0.6	0.005	0.02
アンモニウムイオン	NH ₄ ⁺	痕跡	-----	-----	亜硝酸イオン	NO ₂ ⁻	-----	-----	-----
マグネシウムイオン	Mg ²⁺	1.2	0.10	0.34	硝酸イオン	NO ₃ ⁻	-----	-----	-----
カルシウムイオン	Ca ²⁺	93.6	4.67	15.83	水素イオン	OH ⁻	-----	-----	-----
ストロンチウムイオン	Str ²⁺	1.8	0.04	0.14	硫酸水素イオン	HSO ₄ ⁻	71.6	2.17	7.32
バリウムイオン	Ba ²⁺	0.3	0.004	0.01	硫酸水素イオン	HSO ₄ ⁻	-----	-----	-----
アルミニウムイオン	Al ³⁺	0.06	0.007	0.02	硫酸イオン	SO ₄ ²⁻	9.4	0.20	0.67
マンガンイオン	Mn ²⁺	0.05	0.002	0.00	リン酸水素イオン	HPO ₄ ²⁻	痕跡	-----	-----
鉄(Ⅱ)イオン	Fe ²⁺	0.4	0.01	0.03	メタ亜ヒ酸イオン	AsO ₃ ⁻	-----	-----	-----
鉄(Ⅲ)イオン	Fe ³⁺	-----	-----	-----	炭酸水素イオン	HCO ₃ ⁻	161.7	2.65	8.94
銅イオン	Cu ²⁺	-----	-----	-----	炭酸イオン	CO ₃ ²⁻	-----	-----	-----
亜鉛イオン	Zn ²⁺	-----	-----	-----	メタケイ酸イオン	HSiO ₃ ⁻	-----	-----	-----
					メタホウ酸イオン	BO ₃ ⁻	-----	-----	-----
陽イオン 計		668.2	29.51	100.00	陰イオン 計		1114	29.64	100.00

(3) 非解離成分

成分	ミリグラム mg	ミリモル mmol
メタケイ酸	H ₂ SiO ₃	61.6 0.79
メタホウ酸	HBO ₂	9.3 0.22
メタ亜ヒ酸	HAsO ₃	-----
リン酸	H ₃ PO ₄	-----
硫酸	H ₂ SO ₄	-----
非解離成分 計	71.1	1.01

(4) 溶存ガス成分

成分	ミリグラム mg	ミリモル mmol
遊離二酸化炭素	CO ₂	8.8 0.20
(遊離炭酸)		
遊離硫酸水素	H ₂ S	12.8 0.38
溶存ガス成分 計	21.6	0.38

溶存物質(ガス性のものを除く) 1853mg/kg 成分総計 1875mg/kg

(5) その他の微量成分

総水銀	Hg	不検出 (0.0005mg/kg未満)
鉛	Pb	不検出 (0.01mg/kg未満)
カドミウム	Cd	不検出 (0.005mg/kg未満)
総クロム	Cr	不検出 (0.02mg/kg未満)

7. 温泉の分析年月日

8. 分析者

平成 6 年 4 月 5 日

社団法人 長野県薬剤師会

禁忌症・適応症・入浴の方法及び注意	
1. 禁忌症	
(1) 浴用の禁忌症	・ 一般的禁忌症 急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（とくに初期と末期）
2. 適応症	
(1) 浴用の適応症	・ 一般的適応症 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進
・ 泉質別適応症	きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病
3. 入浴方法及び注意	
ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。	
イ. 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。	
ウ. 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり（湯ざわり又は浴場反応）が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。	
エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。	
・ 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。	
・ 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。	
・ 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない（湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい）。	
・ 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。	
・ 次の疾患については、原則として高温浴（42℃以上）を禁忌とする。	
高度の動脈硬化症、高血圧症、心臓病	
・ 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。	
・ 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。	
・ 飲酒しての入浴は特に注意する。	
4. 適応症、禁忌症決定年月日	平成13年11月9日
5. 決定者	新 潟 県
温泉利用に関する情報	
1. 入浴に適した温度に保つため熱交換機で冷却しておりますが加水はしておりません。	
2. 浴槽水の温度を下げ、浴槽内の温度を均一に保つため循環装置を使用しています。	
3. 入浴槽は使用しておりません。	
4. 衛生管理のため塩素系薬剤を使用しております。	
5. 温泉水は毎日1回入換を行っています。	
6. 浴槽は毎日入換時に清掃を行っています。	